



国際課税

～国際租税の最前線で～

課題の最前線 EPISODE 02

現在の業務内容を教えてください

戸谷 国際業務課では、国際課税のルール等を策定している経済協力開発機構（OECD）租税委員会をはじめ、各種国際会議への対応、租税条約等に基づく情報交換、発展途上国に対する技術支援などを担当しています。このような様々な業務が円滑に進むよう、メンバーと一緒に課題を検討し、必要なアドバイスをし、業務の調整を行うなど、業務の総括（とりまとめ）を担当しています。

山里 現在、私は、調査課国際調査管理官付として、移転価格課税の事務運営、個別調査事案の管理・審理事務、関係する国際会議への対応等を担当しています。「移転価格課税」とは、日本の企業が海外のグループ会社と取引を行うときの価格が適正でなく、所得が海外に移転しているとき、その所得に対して課税するものですが、企業のグローバル化の進展に加え、多国籍企業による税負担の軽減行為（BEPS：Base Erosion and Profit Shifting）への対応についての国際的な議論の高まりを背景に、近年その取組みが大きく変化している分野といえます。

外国当局との関わりについて

戸谷 報道等でも見られるとおり、国税庁においても国際的な課題への対応が求められていると思います。その中でも、外国の当局と関わることもあると思いますが、山里さんの業務と外国当局との関わりについて教えてください。

山里 移転価格課税は、結果的に「国と国との課税所得の取り合い」になりますので、企業にとって、同じ所得に対し日本と外国の双方で課税される（二重課税）リスクがあります。こうしたリスクができるだけ生じないようにするためには、国際的な課税ルールの構築が非常に重要ですが、その中心となる場がOECDの租税委員会です。その中の移転価格課税の分科会では、日本を含む世界中の当局関係者が毎年定期的に集まって移転価格課税のルールを議論しています。この他、アジア税務長官会合（SGATAR）では、近年は「移転価格」が重要なテーマの一つとして取り上げられており、こうした場でわが国の移転価格実務の取組みや考え方を外国当局者に説明し、議論する機会もあります。戸谷さんの業務と外国当局との関わりについてはいかがですか？

戸谷 現在のポスト自体について言うと、外国当局との直接の関わりは、上司や同僚と比較すると少ないかもしれません。ただし、国税庁あるいは日本を代表して国際会議に参加することもあります。国際業務課の各担当にまで話を広げると、実は、数年前に国際業務課に在籍していたことがあります。国際的租税回避といった課題への対応について、外国当局との日々のコミュニケーションに始まり、財務省の同僚と共に国際会議に出席し、対応を検討し、議論を

重ねました。毎月とは言いませんが、かなりの回数パリやアジア地域に出張していたかと思います。「戸谷は出張でほとんど席にいない」とまで言われたこともありました。

交渉等で大切されていること 必要なスキルについて

山里 私の業務の場合、国際会議等の場で、わが国の課税権や国内の制度・実務との整合性を確保する観点から日本としての考え方や立場をしっかりと主張することは勿論、それだけでなく、積極的に有益な情報提供を行い、議論のファシリテーターとして貢献することも求められていると思います。戸谷さんは、外国当局と交渉等



コミュニケーション
スキルや
困難にもめげない
チャレンジ精神が必要



国税庁 長官官房 国際業務課
課長補佐（総括）

戸谷 淳哉

平成 12 年入庁。米国留学、OECD 代表部
一等書記官、鶴岡税務署長などを経て平成
29 年から現職。



国税庁 調査査察部
調査課 課長補佐

山里 崇

平成 15 年入庁。米国留学、金融庁
総務企画局政策課金融税制室課長
補佐、在オーストラリア日本国
大使館一等書記官などを経て平成
29 年から現職。

PROFILE

で関わる上で大切されていることや必要なスキルは何だと思われますか。

戸谷 たくさんあります。その1つとして、外国当局の担当者との確かな信頼関係づくりをあげたいと思います。税の問題も国際化しており、外国当局との協力関係が益々重要になっています。国外への資産隠しや海外取引を通じた租税回避や脱税といった課題に対応すべく、当局間による情報交換が重要なツールになっているほか、海外への財産の移転などによる租税の徴収も重要になってきています。迅速で実効的な対応のためには、確かな信頼関係に基づいた協力がポイントになると考えています。

また、外国当局が相手であり、多様な価値観や考えに直接接することになります。考えや立場の異なる相手との相互理解や共通

目的の達成のために、多くの時間や議論を経ることもあり、コミュニケーションスキルや困難にもめげないチャレンジ精神（気合い）は必要だと思います。

山里さんは、留学や海外での勤務経験が役立っていると思われますか。

留学や海外での勤務経験について

山里 私は、平成19年から2年間、米国に留学させてもらったほか、平成25年から3年間、在オーストラリア大使館で勤務する機会を得ました。米国留学中に専攻した会計学の知識や考え方、講義等における議論への積極的な貢献の重要性を学びました。また、大使館では、G20首脳・財務大臣会合といった国際会議の開催準備等に携わり、オーストラリア政府関係者等との調整や折衝の経験を積むことができました。こうした知見・経験は、国際分野での業務にとどまらず、行政官としての私のバックボーンになっています。

戸谷 留学時代の経験は、確かに語学力の向上には有益だったと思います。それ以上に多様な価値観や考えに触れるという点で貴重な機会であったと感じています。

また、語学力や仕事に必要な経験という点では、OECD代表部に勤務し、OECDとの調整や様々な国際会議に参加したことはやはり何事にも変えがたい経験でした。外交官として、日本の代表として国益を背負って仕事をすることになりますので、プレッシャーもあり、大変なこともありましたが、その分、語学力や経験は深くしっかりと身についたと考えています。

就職活動中の学生へメッセージをお願いします！

山里 移転価格を含む国際課税の分野は、企業活動の複雑化が進み、新たな事業・取引形態が日々生まれる中で、適正公平な課税を確保するために、常に知恵を出していくことが求められます。また、国際会議等での議論や協調を進める際には、まさに「日本を代表する」という気概が求められます。困難な課題に対して真摯に考え取り組むことを厭わない、責任感とチャレンジ精神に溢れる皆さんと働けることを楽しみにしています。

戸谷 国税庁の仕事には、国際的な業務もあります。活躍の場は広くやりがいのある仕事が多くありますので、是非、多くの皆さんに足を運んでもらい、国税庁で働くことの魅力を存分に知ってもらえればと思います。皆さんにお会いできることを楽しみにしています。

議論のファシリテーター
として貢献することが
求められています